

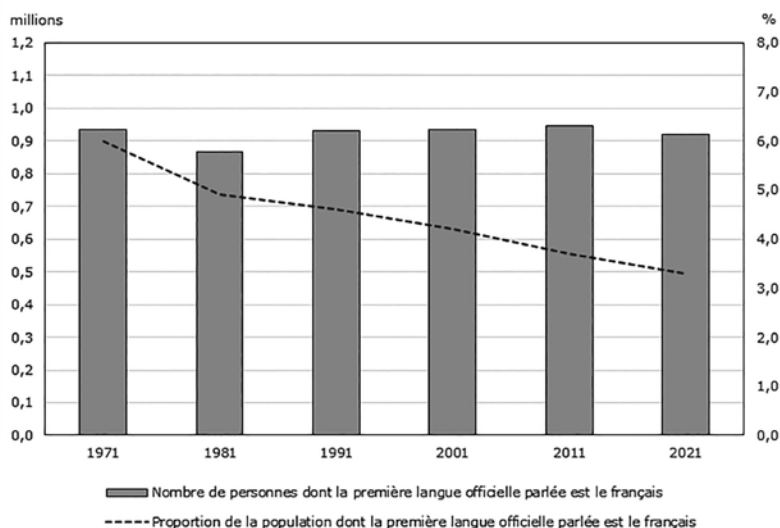
マイノリティ環境にあるカナダ・フランコフォンの言語不安

小松 祐子

カナダは英語とフランス語を連邦公用語とし、対等な地位を認める二言語主義の国であるが、フランコフォン（フランス語系住民）は少数派であり、英語が支配的な環境のなかで彼らが自らの言語と文化を保つことは容易ではない。2021年に実施された国勢調査の結果によれば、フランス語を第一公用語とする者（第三言語母語者を含む）は、カナダ全体で21.4%であり、ケベック州で82%であるのに対し、他州では3.3%にすぎない（Statistique Canada, 2022）。積極的な移民の受入れによりカナダ全体の人口が順調に増加するなか、ケベック州外のフランス語人口は、表1に見るように、実数では持ちこたえているものの、全体に占める割合は著しく減少している。マイノリティ環境でのフランコフォンの英仏バイリンガル率が90%を超えること（バイリンガルは英語への同化の一過程となる可能性が高いと考えられている）や、フランス語母語者と英語母語者または第三言語母語者とのあいだの異言語間結婚が多いことが、言語継承上の課題として挙げられる（Houle & Corbeil, 2017）。そして、その根底には、彼らが抱える「言語不安」という問題がある。

本稿では、カナダでマイノリティとして暮らすフランコフォンが抱える言語不安について検討を行う。また、不安を和らげ、安心を確立するためにフランコフォンの若者らが提案する「戦略」の内容を確認する。

表1 ケベック州外カナダでフランス語を第一公用語とする人口の数（棒）と全人口に占める割合（点線）の推移（1971年～2021年）（Statistique Canada, 2022）



Source(s) : Recensement de la population, 1971 à 2021 (3901).

<https://www150.statcan.gc.ca/n1/daily-quotidien/220817/g-a003-fra.htm> より

1. 言語不安とは何か

言語の「安心」と「不安」について、フランスの社会言語学者カルヴェは以下のような定義を与えている。

さまざまな社会的理由から、話し手が自分の話し方に疑問を感じず、自分たちの規範が規範であると見なしている場合、言語の安心がある。逆に、話し手が自分の話し方にあまり価値がないと考え、より権威のある別のモデルを念頭に置いているが、それを実践していない場合、言語の不安がある。(Calvet, 1993, p. 47)

言語不安は、自分の言語実践とは異なる「権威ある言語モデル（規範）」が他にあるという意識を持つ場合に生じる自信の欠如であり、言語を過度に修正する、あるいは逆に修正をしないことにより自己主張するなどの言語行動につながる場合がある (*ibid.*, p. 50)。

言語不安は、1960年代から社会言語学（および言語社会学）の発展とともに研究が進んできた概念であり、米国の言語学者ラボフが、ニューヨークのデパート従業員の言語態度を説明するためにこの語を使用したのが初出とされ、社会階層や人種・ジェンダーに基づく言語変数の研究と結びついていた (Labov, 1976)。フランスにおいては、ブルデューが、言語による権力関係や象徴的支配の分析において、言語変数に反映される緊張を語り、同じ概念を共有している (Bourdieu, 1982)。

しかし、フランス語圏での言語不安に関する研究は、社会階層ではなく、地域差に基づく研究が多数を占める。グニエらによるフランス国内2地域とセネガル、レ・ユニオンにおけるフランス語の言語的特徴と言語不安の比較分析 (Gueunier et al., 1983) や、フランカールがベルギー南部の村で行ったフランス語と地方語（ワロン・ロレーヌ語変種）との接触状況における言語不安に関する調査研究 (Francard, 1989) などが、この分野における代表的な研究とされている。

ベルギー王立学士院会員でリエージュ大学名誉教授のクランケンベルクは次のように述べている。

フランス語圏において、言語不安はとくに周辺の共同体に見られる。このことはフランス語のような中央集権の進んだ文化においては驚くことではない。(Klinkenberg, 2015, p. 49)

同じくベルギーの言語学者フランカールも「言語不安の状況にある話者は、自分が受け継いだ規範と言語市場を支配する規範との間の距離を測定する (Francard, 1997, p. 172)」と述べている。そこで問題となるのが、「フランス語市場」を支配する中央集権構造である。

またもう一つ重要なことは、規範との距離を意識しない話し手にとって、言語不安は存在しないということである。この規範との距離を意識させるのは主に学校教育であること (Moreau, 1996) をここで指摘しておきたい。

2. フランス語の規範と中央集権構造

フランス語は現フランスを中心とする地域（ベルギー・スイスの一部を含む）を起源とし、17世紀以降の主にフランスの海外進出により世界各地に広まった言語である。フランス国内の変種のうち、とくに王室のおかれたパリ地方の言語が標準語とされた。フランス語の近代化と整備は、1635年に設立されたアカデミー・フランセーズにより進められ、最初の辞書が1694年に作成された（フランス国内での言語の標準化は、19世紀後半以降、教育の義務化、ジャーナリズムの発達、人の移動の増加などに伴い進展したが、ここでは深く触れない）。フランス語の世界では、フランス、とくにパリが中心的な権威をもち、フランスの言語規範がフランス語圏全体へ支配的影響を及ぼす状況が長く続いてきた。フランス語の中央集権構

造は、英語やスペイン語が複数の中心を持つことに対比される (Klinkenberg, *op. cit.*, pp. 201-202)。

このフランス中心の規範意識は歴史的に根深いものである。先に挙げたベルギーの言語学者フランカーは、カナダのある新聞インタビューのなかで、12—13世紀にフランス宮廷でベルギー語法を笑いものにされた文学者の例を挙げ、「それが何世紀にもわたって発展し続ける不安の根源である」と述べている¹。

フランス語圏は世界各地に広がり、今日フランス語話者の数は3億2100万人 (OIF, 2022) とされるが、その大多数は第二言語としてのフランス語話者であり、母語話者は1億人に満たない。ベルギー、スイス、カナダ (ケベック) のフランス語話者においては、母語であるにもかかわらず、フランスの規範と異なる自らの言語実践に自信をもてないという共通の状況が存在する (Klinkenberg, 2001)。ベルギーで、グレヴィスの *Le bon usage* に代表される規範研究や、逆にベルギー語法の研究が進んだことは、周辺部の母語話者が抱える言語不安を原動力とすると考えられる。

しかし20世紀終盤からは、国際的なフランコフォニー運動の発展に伴い、フランス語圏のなかでのフランスのプレゼンスが相対化され、フランス語についてもその多様性が推進されるようになった (小松, 2009)。このことは、1997年に出版された *Dictionnaire universel de la francophonie* (Éd. Hachette) に収録された11万6千語のうち1万語がフランス以外からの定義であったことにも表れている。最近では、国際フランコフォニー組織50周年を記念する事業として、2021年にオンライン辞書 *Dictionnaire des francophones* (DDF) が公開され、52か国112か所から集められた50万の単語と表現により、フランス語の多様性と豊かさを示している²。

3. カナダのフランス語とケベック州における言語不安

カナダのフランス語は、17世紀初頭に開始されたフランスからの移民によりもたらされた。当時のカナダ人はフランス語を「訛りなく」(Le Clercq, 1691³)、「パリと同じくらい上手に」(Bougainville, 1757⁴) 話したと記録されている。カナダ人のフランス語は、当時のフランスを特徴付けるさまざまな地域の訛りの「幸せな妥協」を表すものであったと言う (Gendron, 2007, p. 3)。しかし、1763年のパリ条約で英国の統治下に入って以降、フランスと切り離された言語環境のなかで、カナダのフランス語はフランスとは異なる発音、語彙、統語上の特徴を持つようになった。英語からの影響、とくに19世紀以降の近代化・工業化に対応するための英語からの語彙借用が多いことが認められるが、Gendron (2007) によれば、変化したのはカナダのフランス語ではなく、主にフランスのフランス語であるというのが多くの研究者の見解である。

19世紀後半のカナダでは、英語への同化の脅威の高まりを受け、フランスのフランス語を模範とする保守的傾向が強まった。『英語的語法それが敵だ』(1880年)⁵、『フランス語に対する我々の誤用辞典』(1896年)⁶などが出版され、啓蒙活動が進められた結果、カナダのフランス語に対する劣等意識が広がった。ケベック州においては、『某修道士の無礼』(1960年)⁷の出版により、その意識が頂点に達した。匿名の著者によるこの本は、ケベックの民衆語ジュアル (le joul) の質の低さを批判し、教会が支配する教育を抜本的に改革すべきことを教会内部から告発し、大きな反響を呼んだ。短期間に10万部以上を売り上げたというこの著作は、ケベックでの「静かな革命」の始まりの象徴として知られている。

ケベック州では、1960年6月のルサーージュ政権誕生により一連の大規模な社会改革が開始された。1961年には州文化省とフランス語局 (Office de la langue française : OLF)⁸が設立され、フランス語と文化アイデンティティを確立するための政策が進められた。1965年に、OLFは『ケベックで書かれ、話

されるフランス語の規範⁹を刊行したが、「特に北米の現実を表現する余地を残しつつ、言語使用は国際的なフランス語と一致させる必要がある」(p. 6)として、北米フランス語の特徴を認めつつも、国際的な規範に従うことを宣言している。その後、同州では、フランス語を州の公用語と定め(1974年公用語法)、フランス語憲章(101号法)を代表とする言語法により社会のフランス語化を進め、社会のあらゆる活動がフランス語で行われることが目指された。その基盤を整備するため、OLFは1974年から用語データベース構築を開始し、今日では*Le Grand Dictionnaire terminologique*として約300万語をWeb上で無料公開している。また2000年からはフランス語の疑問に答える言語支援バンク*Banque de dépannage linguistique*を公開し広く活用されている。

このように、地位とコーパスの両面からの言語政策上の努力に支えられ、ケベック独自のフランス語の整備が進み、2008年のケベック市創設400周年の機会に発表されたケベックのフランス語辞書*USITO*¹⁰がその結実となった。これはケベックで集められた言語コーパスのみに基づいて開発された最初の辞書である。こうしてケベックにおいては、「自分たちのフランス語」を確立し、集団としての言語面での自信を獲得することに成功した。Martel & Cajole-Laganière (2001)は「ケベックの人々が自らの言語に対して長い間持ち続けてきた不安は今や過ぎ去った」(P. 386)と宣言し、「ケベックの最良の作家たちの作品に体现される『この地の標準フランス語』を学校で体系的に教育することを強化しなくてはならない。(p. 387)」と述べている。

しかし、公の議論のほとんどが用語を中心に展開されており、文法と発音の問題は十分に提起されてないという問題が指摘され(Bigot & Papen, 2013)、日常の言語使用上のデリケートな問題の多くははまだ解決されていない。また、ケベック・フランス語の規範の追求は、個々の話者にとっての圧力となり、検閲の働きをもつ側面があることを忘れてはならない。言語の質についての議論は、ケベックにおいては「国民的スポーツ」とされ(Laforest, 1997, p. 9)、常により良いフランス語を話さなくてはならないという強迫観念による、個人のレベルでの言語不安は今日も続いている。

4. ケベック州外カナダにおけるフランス語の規範

他方、ケベック州外各地域のフランコフォンは、言語マイノリティとして、英語が支配的地位を占める環境のなかでさまざまな程度で英語を取り入れながら、独自の言語多様性を育てている。しかし、自分たちの歴史と現状のなかで培われた多様性を、ケベックやフランスのフランス語と比較するとき、彼らは不安を覚えることとなる。

彼らの参照対象は主にケベック・フランス語である。Bigot & Papen (2013)は「カナダのフランコフォニーにおけるケベックの圧倒的な影響力を考えると、ケベックのフランス語の標準が、ほぼ自動的にカナダの他の場所の標準となる」とし、「コンセンサスがあると思われる発音基準はRadio Canadaモデルである」と述べている(p. 116)。Radio Canada(国営放送局カナダ放送協会)で採用されるモデルがカナダ・フランス語発音の規範であることは、ケベック・フランス語教師協会が、Radio Canadaアナウンサーの音声モデルを公式に採用したことからも確認される(Cajole-Laganière & Martel, 1995, p. 13)。

ところが、Radio Canadaが採用するフランス語発音は、現在もフランスで発音の規範として参照されるWarnantの辞書*Dictionnaire de la prononciation française dans sa norme actuelle*(1987)に依拠していることが、1990年にRadio Canadaにより発表された文書で示されている(Bigot & Papen, 2013, p. 118)。さらにWarnantが採用したコーパスはパリの知識人・文化人のものであることがこの辞書の序文

から確認されるのである。ケベックにおけるフランス語のモデルはフランス、パリの規範とは切り離せないことが理解される。しかしながら、実際には、Radio Canadaのニュースキャスターの発音がWarnantの正音法とは異なる音声特性（/t/と/d/の破擦音化、母音の長母音化、長母音の二重母音化）をもつことが確認されている（*ibid.*）。こうしてカナダのフランコフォンは、フランスのフランス語を前提としつつ、それとは微妙に異なるケベックのフランス語を参照することとなるのである。

5. カナダにおけるマイノリティ・フランコフォンの言語不安

カナダの文献では、「言語不安とは、外来の規範が存在し、それが外の地域に結びつけられるものであり、自分の地域で使用されている言語変種よりも優れている、という意識である。（Gérin-Lajoie & Labrie, 1999, p. 87）」と定義されている。冒頭で確認したCalvetの定義と比べるなら、カナダにおいては「外来の規範」と「地域による言語差」が強く意識されていることが明らかである。前項で見たとおり、カナダでのフランス語の支配的モデルはケベックにあり、ケベックとの差が第一に意識される。またカナダが移民大国であることが、言語意識にも影響を及ぼす可能性が高い。ケベック州外で過去5年間に受入れたフランコフォン移民の出身地別の割合は、フランス32.9%、サハラ以南アフリカ41%、北アフリカ諸国とレバノン15.3%であった（CLO, 2021, p. 63）。彼らが参照する国際的なフランス語モデル、つまりはフランス・モデルが、カナダにおけるフランコフォンにとっても重要性をもつと考えられる。

さらに、マイノリティ環境にあるフランコフォンにとっての言語不安には英語との関係が大きく影響する。「異なる言語の間の支配関係を、同じ言語の変種間のそれと切り離すことはできない」（Klinkenberg, 2015, p. 37）からである。マイノリティのフランコフォン・コミュニティにおいては、英語の支配的状況が存在し、本来フランス語を用いるべき多くの場面で英語が使われる傾向があることが指摘されている（Bergeron, 2019, p. 92）。たとえば、フランス語学校での授業や、行政が二言語で提供するサービスにおいてさえ、英語の使用が確認されている（*ibid.*）。これは「アングロノーマティビティ¹¹」と呼ばれる「英語を規範とする構造、制度、信念のシステム」によるものと考えられ、英語を話さない者は疎外される状況を導く。英語とフランス語のこのような関係により、フランス語の地位に関する不安が存在することが確認される。

このように、マイノリティ環境にあるカナダのフランコフォンは、ケベックのフランス語とフランスのフランス語という二つのモデルに対して自らの話すフランス語が地域変種であり不完全であるという意識を持つことに加え、英語とのダイグロシア状況のなかで自らの言語使用が抑圧されるという、二重の複雑な言語不安を抱えているのである。

6. 言語不安の帰結

このような言語不安は、個人と集団にどのような影響を与えるだろうか。個人にとって、言語不安の究極の表れは「沈黙」である。英語による抑圧がない場合であっても、自分のフランス語に不安を抱えるフランコフォンは、フランス語で自己を表現することに抵抗を感じ、フランス語の訛りや質を判断されることを避けるために、フランス語の使用をあきらめ、英語で会話することを自ら選択する可能性がある。言語不安の問題は、英語への言語シフトを促す要因となるのである。そして各人がこのような言語不安のためにフランス語の使用を控えるならば、社会のなかでのフランス語の可視性が失われ、フランス語コミュニティの消滅につながる恐れさえある。

「否定的な自己イメージは、とりわけ他のグループメンバーに対する否定的イメージとなり、言語の衰退を加速させる (Klinkenberg, 2015, p. 50)」ことをベルギーの言語学者は指摘している。自分の言語に不安をもつことは、自己アイデンティティの否定、ひいては自分が帰属するコミュニティの否定につながり、コミュニティの言語そのものを衰退させる原因となる。彼は続けて、このような言語の衰退を避けるためには、「言語政策によって、言語能力と表現の幅（使用規則）の習得を改善するだけでなく、安心のレベルを引き上げる必要がある。これは当然ながら使用者が自分の言語に対してもツイメージに働きかけることによって可能となる。(ibid.)」と述べている。

「言語能力と表現の幅（使用規則）の習得を改善」し、「安心のレベルを引き上げる」ためには、教育の果たすべき役割が大きい。冒頭で言語不安の定義について確認したように、言語不安は規範とのずれについての個人個人の自覚の問題であり、その自覚は幼少期から主に学校教育の場で醸成されるものである。これに関し、2018年3月に開かれたカナダ教員連盟 (CTF) 大会での基調講演¹²で、オタワ大学のDalley教授は「生徒たちの言語不安を軽減することが学校の使命である」とし、教師は生徒のフランス語の質や英語からの借用を嘆くのではなく、彼らが言語セキュリティを構築するための適切な支援を行うことが重要であると訴えている。

7. 「言語セキュリティのための全国戦略」

言語の不安を安心へと変えるための取組みの例として、フランス語系カナダ青少年連盟 (Fédération de la jeunesse canadienne-française : FJCF) による「言語セキュリティのための全国戦略 (Stratégie nationale pour la sécurité linguistique)」を取り上げたい。FJCFは、「若者による、若者のための (par et pour les jeunes)」をスローガンに掲げ、カナダのマイノリティ・フランコフォンの14歳から25歳までの若者がフランス語環境で言語文化的アイデンティティを十全に発達させることを目指して活動し、「汎カナダ青年フォーラム」、「カナダ・フランコフォニー競技会」などを主催するほか、カナダの政策決定者に対する働きかけを行っている¹³。

この言語セキュリティのための戦略は、カナダのマイノリティ・フランコフォンのあいだに深刻な言語不安が存在するという問題意識¹⁴のもとに、「集団的にも個人的にも言語の安心を強化する、そのための条件を強固にする (p. 9)」ことを目的とし、「教育」、「労働市場」、「文化・メディア」、「公共政策」の4分野について、個人、団体、組織、政府などの複数のステークホルダーを動員する戦略と行動指針を提案している。カナダ政府の財政支援を受け、7団体¹⁵との協力のもとに、文献調査とアンケート調査 (1374名) の結果に基づき作成された。

若者が主体となり提案を行っていることに、この戦略の第一の意義が認められる。言語不安による影響をもっとも感じているのが若者たちであることが、彼ら自身の調査結果により明らかとなっている¹⁶。若者の意識向上とエンゲージメントとが、より良い未来への鍵となることは明らかである。彼らは各州・準州の組織を統合する若者のネットワークを作り上げ、フランコフォンの各種団体とパートナーシップを結び、さらに公用語アクションプランに注力する政府の支持も取り付けている。

また、本戦略において注目されるのは、その基本的なスタンスとして、個人の責任を前提とすることが強調されていることである。「一人ひとりが、言語に関する多くの困難に直面しても、内なる強さ、自信、レジリエンスを培うという個人的な責任を負っている。(p. 35)」そのうえで、「この戦略を確実に実行し、カナダ全土でフランス語で生活することを良いこととする、勝利の条件と空間を作り上げるために、すべ

ての関係者が共に行動しなければならない。(ibid.)」として、関係者一同の協力と行動を求めている。

まず挙げられるのが「教育」分野における戦略である。何よりも幼児教育から高等教育までの連続したフランス語での教育の保障が求められる。また、次世代のフランス語話者の自信を高めるために、教育現場で言語バリエーションに対する認識を向上させること、そのための教員研修や教室での取組みを行うことが提案されている。教育界、家庭、地域間の連携・協力の重要性が説かれ、保護者が自らの言語不安を克服するとともに、子どもの言語的安心を育てるリソースを確保することの重要性も指摘されている。

「労働市場」では、バイリンガルであることの展望を前面に掲げることが最重要とされる。フランス語で活動する企業間の連携を高め、企業が商業的な目的だけでなく、誇りと帰属意識を持ってフランス語使用を表示することや職場の言語環境を整備すること（フランス語での就労を可能にする）が提案され、これらの企業への政治的インセンティブも求められる。さらに各自が顧客として、フランス語でのサービスを求めていくことの重要性も指摘されている。

「文化・メディア」では、言語セキュリティはあらゆる文化的体験により強化されることを前提とし、カナダ・フランコフォニーによるフランス語コンテンツの量を増やすこと、コミュニティから発信されるコンテンツの認知度やアクセス性を高めることが呼びかけられる。アーティストや芸術団体の活動を充実させ、ソーシャルネットワークが提供する機会を最大限に活用すること、メディアとりわけ国営放送で使用されるフランス語バリエーションを多様化すること、英語コンテンツ（Spotify、Netflixなど）のカナダ・フランス語での吹替え、カナダ・フランコフォンの文化状況を調査記録するための国立研究所設立などが提案されている。

「公共政策」に関しては、言語不安がとくに言語の地位と話者による言語の地位の認識に由来することを前提として、とりわけ連邦公用語法50周年（2019年）を目指して進められてきた同法近代化作業の遅延が最大の懸念事項であるとされる。公用語法改正によりマイノリティ公用語コミュニティのエンパワーメントを実現すること、また法的承認にとどまらず、カナダ全土でフランス語の活力を支えるための具体的で積極的な施策が求められている。連邦政府にはあらゆる部門ですべての政策の設計、実施、評価において公用語マイノリティを考慮に入れることが求められ、政府の公用語に対する取組みの更新が、すべての話者がカナダのどこにいてもフランス語で十分に安心できる未来を実現することにつながることを主張されている。さらに各州政府の取組みや、カナダ・フランコフォニーとケベック州のあいだの緊密で体系的な協力関係の再構築も提案されている。

このように、言語不安を安心へと変えるためには、個人の努力を前提としつつも、複数の分野で関係者による意欲的な取組みが必要とされることが理解されるのである。多岐にわたる提案の実現には、今後も継続的な働きかけが必要であろう。この文書の意義は、先に述べたように、このような戦略の検討自体が、若者の主体性と問題意識を高め、彼らのフランコフォンとしてのアイデンティティの確認やコミュニティの結束につながり、言語不安の少ない未来をつくることにつながるところにあると考えられる。

8. 終わりに

本稿では、カナダのマイノリティ・フランコフォンの言語文化にかかわる現実的問題の基底に存在する「言語不安」に注目し、検討を行った。まず、言語不安が言語規範に対する意識の問題であること、フランス語においては伝統的にフランス中心の規範意識が強く、とくに母語話者でありながら周辺的な存在において言語不安が強いことが確認された。カナダにおいてはケベックのフランス語が規範とされるが、そ

のケベックでは国際性が目指されていること、さらにカナダのマイノリティ・フランコフォンにおいては英語が与える地位的な不安もあることが確認され、彼らが抱える言語不安が複層的な性格をもつことが明らかになった。

言語不安は、個人の問題にとどまらず、言語コミュニティの衰退を招く恐れがあり、言語政策や教育による対策が求められる。言語不安を安心にかえるための提案を、カナダのマイノリティ・フランコフォンの若者たちが行っていることが注目される。彼らは、ネットワークを構築し、政治的パートナーシップを駆使して、より良い未来をつくるための積極的な提案を行っている。カナダのマイノリティの事例に、言語文化的マイノリティのエンパワーメントの可能性を見出すことができるのではないだろうか。本件をもとにさらなる普遍的検討を行うことが今後の課題となるだろう。

※引用文のフランス語からの日本語訳はすべて筆者による。

※本研究は科研費20K12368の助成を受けたものである。

注

- 1 « Insécurité linguistique: les racines du mal », article signé par Lucas Pilleri, *Francopresse*, le 6 avril 2019. <https://l-express.ca/insecurite-linguistique-les-racines-du-mal/> (2022年9月27日閲覧)
- 2 この辞書はフランス文化省、国際フランコフォニー組織、フランコフォニー大学機構、リヨン第3大学国際フランコフォニー研究所により開発され、Web上で無料公開されている。 <https://www.dictionnairedesfrancophones.org> (2022年9月27日閲覧)
- 3 Gendron, 2007, p. 3より引用。
- 4 同上。
- 5 *L'anglicisme : Voilà l'ennemi*, Jules Paul Tardivel, Imprimerie du "Canadien", 1880.
- 6 *Dictionnaire de nos fautes contre la langue française*, Raoul Rinfret, Éd. C.-O. Beauchemin & fils, 1896.
- 7 *Les insolences du Frère Untel*, préface d'André Laurendeau, Montréal : Les Éditions de l'Homme, 1960.
- 8 2002年からはケベック・フランス語局 (Office québécois de la langue française : OQLF) と改称された。
- 9 Office de la langue française (1965). *Norme du français parlé et écrit au Québec*, Québec : Ministère des affaires culturelles du Québec.
- 10 シャーブルック大学のFranqus研究グループによって開発された。2019年からはWeb上で無料公開されている。 <https://usito.usherbrooke.ca/> (2022年9月27日閲覧)
- 11 オタワ大学教授で社会学者のAlexandre Barilによる造語である。Baril, A. (2019). « Trans et francophone : vivre à l'intersection de l'anglonormativité et de la cisnormativité », Communication présentée dans le cadre de la série *La francophonie sous toutes ses facettes*, Centre de recherche en civilisation canadienne-française, Université d'Ottawa, le 24 septembre.
- 12 Phyllis Dalley, « Former des locuteurs et des locutrices confiants », conférence lors du Symposium francophone 2018 organisé par la Fédération canadienne des enseignantes et des enseignants (FCE), à Winnipeg, le 6 mars 2018. 講演動画を以下のWebページから視聴することができる。 <https://acelf.ca/francophonie/confiante/insecurite-linguistique-nos-jeunes-ne-sont-pas-malades/> (2022年9月27日閲覧)
- 13 1974年にニューブランズウィック州モンクトンで設立され、現在はオタワに本部を置く。9州と2準州 (ケベック州とノースウエスト準州を除く) のフランス語青少年協会をメンバーとし、14歳から25歳までの若者が理事会を構成する。 <https://fjcf.ca/> (2022年9月27日閲覧)
- 14 「この戦略の策定に至る協議の中で繰り返し聞かれたように、言語の不安は、あまりにも長い間、個人とコミュニティの活力を蝕んできました。」(FJCF, p. 35)

- 15 カナダ・フランス語教育協会 (ACELF)、カナダ・フランコフォン・アカディアン共同体連盟 (FCFA)、カナダ教員連盟 (CTF)、フランス系カナダ文化連盟 (FCCF)、カナダ・フランス語カレッジ・ネットワーク (RCCFC)、フランコフォン保護者委員会 (CNPF)、フランコフォン教育委員会連盟 (FNCSF)。
- 16 「言語不安はすべての年齢層で経験されるが、若い回答者の方がより大きな割合を占める。また、若い人ほど言語不安を訴える傾向が強い。言語不安は、回答者の年齢にしたがって、徐々に低下する傾向が見られる。(FJCF, p. 48)」
- 17 フランコフォンの衰退傾向を食い止めるため、連邦政府は「公用語アクションプラン」を策定し、現在はその第4期(2018-2023)計画を実行中である。計画では、公用語マイノリティ・コミュニティの活性化、フランコフォン移民の積極的な受入れ、フランス語教育の充実を優先課題に掲げている。Gouvernement du Canada (2018). *Plan d'action pour les langues officielles – 2018-2023*.
<https://www.canada.ca/fr/patrimoine-canadien/services/langues-officielles-bilinguisme/plan-action-langues-officielles/2018-2023.html> (2022年9月27日閲覧)

【参考文献】

- 小松祐子 (2009). 「フランコフォニー概念の受容と変遷」, 『藝文研究』, no. 97, pp. 60-79.
- Bergeron, C. (2019). « L'importance de préserver la diversité des accents pour contrer l'insécurité linguistique en Ontario français », *Alternative francophone*, no. 2 (4), pp. 92-107.
- Bigot, D. & Papen, R.A. (2013). « Sur la "norme" du français oral au Québec (et au Canada en général) », *Langage et société*, no. 146, pp. 115-132.
- Bourdieu, P. (1982). *Ce que parler veut dire : l'économie des échanges linguistiques*, Paris : Fayard.
- Cajole-Laganière H. & Martel P. (1995), *La qualité de la langue au Québec*, coll. Diagnostic 18, Institut Québécois de recherche sur la culture.
- Calvet, L.-J. (1993). *La sociolinguistique*, Paris : PUF.
- CLO : Commissariat aux langues officielles (2021). *Étude d'analyse statistique de la cible de 4,4 % d'immigration d'expression française au sein des communautés francophones en situation minoritaire*, document en ligne. <https://www.clo-ocol.gc.ca/fr/publications/etudes/2021/etude-analyse-immigration-expression-francaise-communautés-francophones-minoritaire> (2022年9月27日閲覧)
- Dalley, Ph. (2014). « Diversité linguistique et attitude polynomiste en formation à l'enseignement ». *Des paroles, des langues et des pouvoirs*, édité par Romain Colonna, Paris : L'Harmattan, pp. 151-168.
- FJCF : Fédération de la jeunesse canadienne-française (2021). *Stratégie nationale pour la sécurité linguistique*, document en ligne. <https://snsl.ca/> (2022年9月27日閲覧)
- Francard, M. (1997). « Insécurité linguistique » in Moreau, M.-L. (Ed.), *Sociolinguistique, Concepts de base*, Liège : Mardaga, pp. 170-176.
- Francard, M. (1989). « Insécurité linguistique en situation de diglossie : le cas de l'Ardenne Belge », *Revue québécoise de linguistique théorique et appliquée*, vol. 8, no. 2, pp. 133-163.
- Gendron, J.-D. (2007). *D'où vient l'accent des Québécois ? Et celui des Parisiens ?*, Québec : Les Presses de l'Université Laval.
- Gérin-Lajoie, D. et Labrie, N. (1999). « Les résultats aux tests de lecture et d'écriture en 1993-1994 : une interprétation sociolinguistique », *L'enjeu de la langue en Ontario français*, Sudbury : Éditions Prise de Parole, pp. 79-109.
- Gueunier, N., Genouvrier, E. et Khomsi, A. (1983). « Les Français devant la norme », *La Norme linguistique*, CLF/ Le Robert, pp. 763-787.
- Houle, R. & Corbeil, J.-P. (2017). *Projections linguistiques pour le Canada, 2011 à 2036*, Statistique Canada.

- <https://www150.statcan.gc.ca/n1/pub/89-657-x/89-657-x2017001-fra.htm> (2022年9月27日閲覧)
- Klinkenberg, J.-M. (2015). *La langue dans la cité. Vivre et penser l'équité culturelle*, Les impressions nouvelles.
- Laforest, M. (1997). *États d'âme états de langue. Essai sur le français parlé au Québec*, Québec : Nuit blanche.
- Lavov, W. (1976). *Sociolinguistique*, Paris : Éditions de Minuit.
- Martel, P. & Cajole-Laganière, H. (2001). « Le français au Québec: un standard à décrire et des usages à hiérarchiser », *Le français au Québec : 400 ans d'histoire et de vie*, Québec : FIDES, pp. 379-388.
- Moreau M.-L. (1996). *Sociolinguistique, Concepts de base*, Liège : Mardaga.
- OIF : Organisation internationale de la Francophonie (2022). *La langue française dans le monde - synthèse 2022*, Gallimard/OIF. https://www.francophonie.org/sites/default/files/2022-03/Synthese_La_langue_francaise_dans_le_monde_2022.pdf (2022年9月27日閲覧)
- Statistiques Canada (2022). *Profil du recensement, Recensement de la population de 2021*, document en ligne. <https://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/2021/dp-pd/prof/index.cfm> (2022年9月27日閲覧)